

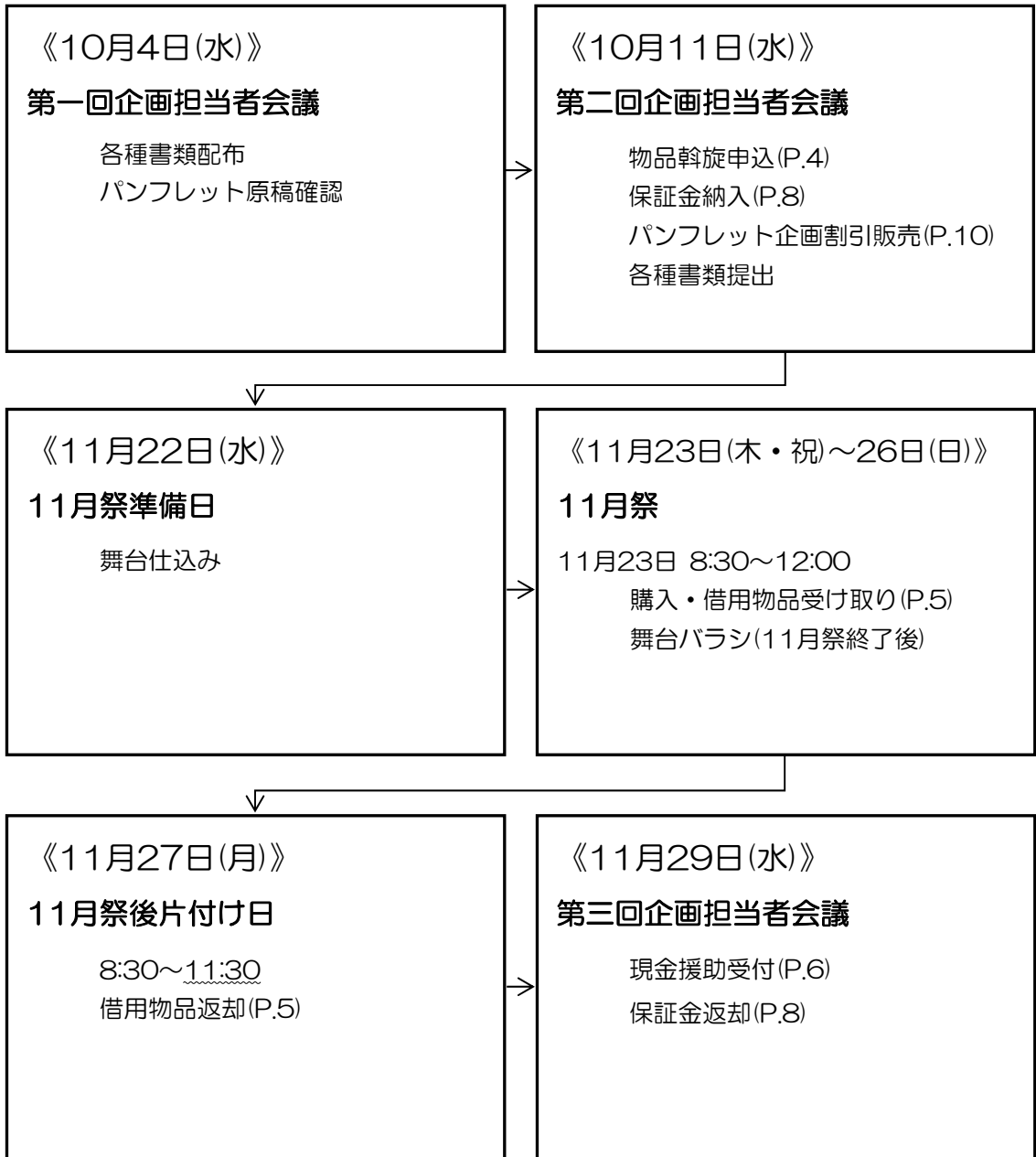
-目次-

1.	11月祭までの予定	・・・	P.2
2.	11月祭における諸注意	・・・	P.3
3.	物品の斡旋について	・・・	P.4
4.	現金援助について	・・・	P.6
5.	保証金について	・・・	P.8
6.	パンフレット企画割引販売について	・・・	P.10
7.	11月祭期間中の構内での飲酒行為について	・・・	P.12
	物品斡旋申込書	・・・	P.14
	現金援助申込書	・・・	P.16
付録	11月祭本部・吉田集積場の地図	・・・	P.18
	11月祭事務局BOXの地図	・・・	P.19

— 『自主制作演劇企画虎の巻』 について —

- この『自主制作演劇企画虎の巻』は、自主制作演劇企画への参加証となる重要な冊子です。企画を行ううえでの注意事項のほか、各種申込用紙などが綴じられています。
- 企画に参加する方は、この冊子を必ずお読みください。
- 表紙に「企画コード」「団体名」「企画責任者氏名」を必ず書き込み、絶対に紛失しないようにしてください。紛失した場合は11月祭事務局までお知らせください。
- 企画担当者会議の際は、必ずこの冊子を持参するようにしてください。

1. 11月祭までの予定



2. 11月祭における諸注意

- 企業の協賛は一律に認められていません。現金・物品の援助、広告掲載なども企業協賛とみなされます。またマスコミ取材を受ける予定がある企画は、必ず11月祭事務局までご相談ください。
- 大学構内への自動車の乗り入れは原則禁止されます。また、おまつり広場(吉田グラウンド)への車両(自動車・バイク・自転車・リアカーなど)の乗り入れは原則禁止されます。
- 吉田南構内に自転車で入構する際は北門・東門・東南門・西南門へ、バイクで入構する際は東南門・西南門へお回りください。
- 禁止されている行為や企画の不開催などを発見された場合、お手数ですがその場で11月祭本部までご連絡ください。

3. 物品の斡旋について

各企画関係者の方は、11月祭で企画を運営するために必要な物品を11月祭事務局から購入、または借用することができます。

<購入物品>

模造紙・画用紙(四切)
ベニヤ板(183cm×92cm、厚さ2.5mm)
角材(四つ割：35mm×35mm×4mと六つ割：20mm×35mm×4mの2種類)
ゴミ袋(無色透明・45L・1袋10枚入り)
養生テープ(50mm×25m)
マスキングテープ(18mm×18m)

<借用物品> ※借用には代金が必要です。

長机	縦約0.45m×横約1.8m×高さ約0.7m
長いす	縦約0.41m×横約1.8m×高さ約0.4m
パイプいす	
暗幕	小：約2.7m×約6m、大：約2.7m×約10m

※看板に使うベニヤ板はこちらで用意いたしますので、購入される必要はありません。

①申し込み方法

本冊子のP.14に「物品斡旋申込書」という申込用紙が綴じられています。物品斡旋を希望される場合は、事前に団体名や数量、金額など必要事項を記入のうえ、ページを切り離さずに釣り銭の無いよう代金を添えて、10月11日(水)の第二回企画担当者会議でお申し込みください。

②追加注文について

物品の在庫がある場合に限り、追加注文を受け付けます。追加注文を受け付ける期間と場所は以下の通りです。

11月17日(金)19時まで	11月祭事務局BOX(西部構内BOX棟B105)
11月18日(土)～22日(水)	受け付けできません
11月23日(木・祝)13時以降	吉田南構内11月祭本部(共東11講義室)

ただし在庫がない場合には受け付けられませんので、10月11日(水)の第二回企画担当者会議であらかじめ必要な数量を申し込んでいただきますようお願いいたします。

③購入物品の受け取り方法

11月2日(木)から11月16日(木)まで	11月祭事務局BOX(西部構内BOX棟B105)にて
11月23日(木・祝) / 11月祭初日	おまつり広場(吉田グラウンド)北東側にて
(8時30分～12時)	

期間内に受け取りに来ていただくようお願いします。また、確認のため受け取りの際は必ず本冊子『自主制作演劇企画虎の巻』を持参してください。

④借用物品の受け取り方法

11月23日(木・祝)/11月祭初日 8時30分～12時
おまつり広場(吉田グラウンド)北東側にて
※雨天時は暗幕のみ11月祭本部(共東11講義室)にて

受け取りの際は必ず本冊子を持参して、物品斡旋申込書の企画控を提示してください。スタッフが確認して、物品斡旋申込書の受取欄にチェックします。

また、受け取りの際に、物品に大きな傷や破損などが無いか必ず確認してください。返却時に大きな傷や破損などがあつた場合は、保証金没収の対象となつたり、実費で弁償していただいたりすることがあります。

⑤借用物品の返却方法

11月27日(月)/後片付け日 8時30分～11時30分
おまつり広場(吉田グラウンド)北東側にて
※雨天時は暗幕のみ11月祭本部(共東11講義室)にて

貸し出しを受けたすべての物品がそろっていることを確認のうえ、汚れをしっかりと拭きとって、まとめて返却場所まで持ってきてください。スタッフが数量や傷の確認をします。また、返却し終えたら本冊子の物品斡旋申込書の返却欄にチェックを付けてください。

⑥その他の諸注意

- ・ 斡旋物品の購入・借用の代金に、現金援助を充てることができます。詳しくは次ページ「4. 現金援助について」を参照してください。
- ・ 借用物品は11月27日(月)の返却まで、各企画が責任を持って管理してください。11月祭期間中の返却は受け付けできません。
- ・ 借用物品を破損・紛失した場合は、実費で弁償していただくことがありますので、扱いには注意してください。
- ・ 受け取り日時以前の受け取りは行えません。

4. 現金援助について

①現金援助

11月祭事務局では、企画の運営において必要だと認められる物品などの代金を現金で援助する「現金援助」という制度を設けています。現金援助の限度額は、

20,000円

です。ただし、見物料・入場料を取る、商品の販売を行うなど収入が見込まれる場合は(結果的に収入が得られなかったとしても)現金援助を受けることができません。ご了承ください。

②現金援助の適用範囲

11月祭期間内でのみ使用する物品に対し、現金援助をしています。

- 消耗品 … 企画で使用した紙、企画広報用チラシの印刷費、など
- レンタル費 … 11月祭期間中のみ、PCや楽器などの非消耗品が必要な場合には、レンタルされることをおすすめします。
- 物品斡旋 … 11月祭事務局による斡旋物品を購入・借用した代金に対しても適用できます。ただし、この場合でも斡旋申し込みの際には購入・借用の代金が必要ですのでご注意ください。
希望される場合、「現金援助申込書(P.16)」の「金額」の欄に、斡旋物品の代金をご記入ください。
- △ 非消耗品 … PCや楽器など、11月祭期間外でも使用できる物品の購入は、たとえば11月祭期間中でしか使用しなくとも、現金援助の対象とすることができない場合があります。

※企画運営に必要なない援助を申請した場合、保証金没収の対象となることがあります。

③現金援助の申し込み方法

本冊子のP.16に「現金援助申込書」という申込用紙が綴じられています。現金援助を希望される場合は、事前に団体名や金額、用途などの必要事項を必ず記入のうえ、11月29日(水)の第三回企画担当者会議でお申し込みください。その際は、援助を申請するもののレシートや領収書を添えて一緒に提出してください(レシートや領収書は確認後お返しします)。このとき、申込書の記入およびレシートの提出は日付順にしてください。

購入した物品の内容を検討した上で企画の運営において必要だと認められる場合は、限度額の範囲内で申請された援助額を現金で援助します。

この企画担当者説明会に来ることができない場合も、12月15日(金)17時まで11月祭事務局BOXにて現金援助を受け付けます。それ以降は受け付けできませんのでご注意ください。

5. 保証金について

①保証金について

11月祭事務局では、11月祭を円滑に運営するために保証金5,000円をお預かりしています。保証金は原則全額返却いたしますが、教室の備品や借用物品に破損があった場合、保証金をその弁償に充てることがあります。さらに弁償額が5,000円を超える場合には、追徴金を頂く場合があります。また、下記のような違反行為が認められた場合は保証金の一部または全額が没収となる場合があります。

<保証金没収の対象と具体例>

- ・ 各企画への諸注意や清掃作業などの諸作業に関する違反
例) 公演を突然取りやめた など
- ・ 不正現金援助
例) 企画運営に必要なものを申請した など
- ・ その他11月祭の運営に支障をきたす行為
例) 公序良俗に反する行為をした など

※保証金の納入と返却については次ページをご覧ください。

<保証金領収書>

平成29年_____月_____日

企画コード_____ 団体名_____様

保証金として金5,000円 正に領収しました

返却チェック_____ 京都大学11月祭事務局 受付者_____

=====切り取らないでください=====

<保証金納入 事務局控>

平成29年_____月_____日

企画コード_____ 団体名_____様

保証金として金5,000円 領収済み 受付者_____

②保証金の納入日と返却日

納入日 10月11日(水)の第二回企画担当者会議

納入の際は前ページの2か所に「企画コード」「団体名」を記入して本冊子を提示してください。また、領収書を紛失しないように前ページを冊子から外したり、領収書部分を切り取ったりしないでください。

返却日 11月29日(水)の第三回企画担当者会議

本冊子をご提示のうえ、前ページの<保証金没収の対象と具体例>に抵触する行為がなければ、全額返却いたします。前ページの領収書を紛失した場合は、保証金を返却できないことがありますので領収書部分は大切に保管してください。この企画担当者会議に来ることができない場合も、12月15日(金)17時まで11月祭事務局 BOX(西部構内 BOX棟 B105)にて返却を受け付けます。それ以降は返却することができませんのでご注意ください。

6. パンフレット企画割引販売について

各企画関係者の方には、今年度の11月祭公式パンフレットを通常1部200円のところ1部180円の割引価格で販売します(販売は5部から行います)。パンフレットには、ステージ企画・模擬店企画・グラウンド企画・屋内企画・自主制作演劇企画をはじめとする11月祭の様々な情報が掲載されています。この機会にぜひお買い求めください。

<販売内容>

第59回京都大学11月祭公式パンフレット 1部 180円

※販売は5部から行いますので、ご了承ください。

10月11日(水)の第二回企画担当者会議にて引換券の販売を行います。ご希望の方は、下の申込書と領収書に必要事項を記入し、切り取らずに代金を添えてお申し込みください。その場でパンフレット引換券を1枚お渡します。11月13日(月)以降にこのページの引換券交換場所にて引換券とパンフレットを交換してください。引換券とパンフレットの交換は11月祭最終日11月26日(日)17時30分までです。

※引換券の払い戻しはできません。

※購入した引換券およびパンフレットは、転売しないでください。

<パンフレット企画割引販売 領収書>

平成29年____月____日

企画コード____ 団体名____様
金____円(但 11月祭公式パンフレット____部) 正に領収しました

京都大学11月祭事務局 受付者____

=====切り取らないでください=====

<パンフレット企画割引販売 申込書(事務局控)>

平成29年____月____日

企画コード____ 団体名____様
11月祭公式パンフレット____部 代金____円 領収済み

受付者____

＜パンフレット引換券交換場所＞

11月13日(月)～17日(金) 12：15～19：00	11月祭事務局BOX (西部構内BOX棟B105)
11月18日(土)～22日(水)	交換はできません
11月23日(木・祝)～26日(日) 9：00～17：30 (初日のおまつり広場中央テントのみ9：30～)	インフォメーション ・本部構内正門前 おまつり広場中央テント
11月23日(木・祝)～26日(日) 9：00～16：00	インフォメーション ・附属図書館前 ・メディアセンター南館前 ・吉田南構内正門前

※大量に交換する場合は、運搬のために十分な人数でお越しください。

また、企画担当者会議にて引換券の購入ができなかった方や、一度引換券を購入した方でも、11月17日(金)までは11月祭事務局BOXでパンフレットの割引販売を行いますので、本冊子をお持ちのうえお立ち寄りください。

※各インフォメーションでは割引販売を行っていませんのでご注意ください。

なお、パンフレットは11月13日(月)から生協各店舗や近隣のコンビニ・書店などでも販売されますが、この場合5部以上購入されても通常価格の1部200円となり割引販売は行われません。

7. 11月祭期間中の構内での飲酒行為について

11月祭期間中に構内で飲酒する場合は、以下の事項を遵守してください。

- ① 20才未満の方は、勧められても、飲酒をしないでください。
- ② イッキ飲み・飲酒の強要などの行為をしないでください。
- ③ アルコール濃度の高い酒類は、危険物のため、構内へ持ち込まないでください。

上記の事項が守られていない場合は、11月祭本部にて、酒類を一時お預かりさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

また、安全上の問題が発生しうると判断された場合は、11月祭本部スタッフの指示に従っていただきますので、予めご了承ください。

構内で泥酔して倒れている人を見かけたり、トラブルを目撃したりした場合は、消防や警察に連絡せず、お近くの11月祭本部スタッフに声をかけていただくか、以下の連絡先までご連絡していただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈緊急連絡先〉

泥酔者対応本部	075-753-7980 (11月祭中17時以降対応可)
吉田南構内11月祭本部	075-753-7999 (11月祭中24時間対応可)

<物品斡旋申込書 企画控>

平成29年__月__日

企画コード_____

団体名_____

代金_____円を添えて、

以下の物品の斡旋を申し込みます。

品名	単価 (円/単位)	数 量	小計 (円)	受 取	返 却
模造紙	50/1枚				/
→色：					
画用紙	50/1枚				/
→色：					
ベニヤ板	630/1枚				/
角材(四つ割)	470/1本				/
角材(六つ割)	320/1本				/
45Lゴミ袋(10枚)	300/1袋				/
養生テープ	250/1巻				/
マスキングテープ	110/1巻				/
長机	1,300/1脚				
長いす	1,000/1脚				
パイプいす	400/1脚				
暗幕(大)	4,900/1枚				
暗幕(小)	3,100/1枚				
備考(要望など)					

以上の代金として

_____円 正に領収しました

京都大学11月祭事務局 受付者_____

<物品斡旋申込書 事務局控>

平成29年__月__日

企画コード_____

団体名_____

品名	数量	受 取	返 却
模造紙			/
→色：			
画用紙			/
→色：			
ベニヤ板			/
角材(四つ割)			/
角材(六つ割)			/
45L ゴミ袋(10枚)			/
養生テープ			/
マスキングテープ			/
長机			
長いす			
パイプいす			
暗幕(大)			
暗幕(小)			
備考(要望など)			

_____円 領収済み

受付者_____

<現金援助申込書>

平成29年__月__日

企画コード_____ 団体名_____

購入日	購入・借用した物	金額	用途

合計 円

以上の援助を申し込みます。

※記入欄が足りない場合は裏へ記入してください。

※申し込みの際はレシートや領収書と併せて提出してください。

※必ず全ての事項を記入したうえで提出してください。

以下は現金援助を受け取ってから記入してください。

<現金援助受領書>

以上の援助を、平成29年__月__日、確かに受け取りました

団体名_____

責任者_____ 受付者_____

《11月祭本部・吉田集積場の地図》



《11月祭事務局BOXの地図》



〈連絡先〉

京都大学11月祭事務局

住所 〒606-8301

京都市左京区吉田泉殿町 京都大学西部構内BOX棟B105

電話 075-752-9078 (BOX直通)

メール engeki@nf.la (自主制作演劇企画担当)

※11月祭期間中は連絡先の電話番号が変わりますのでご注意ください。

電話 090-1596-1704 (自主制作演劇企画担当/森本)

075-753-7999 (吉田南構内11月祭本部)